

令和7年第1回福岡市議会（定例会）提出意見書案概要

意見書案第1号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書案

現行の刑事訴訟法の再審規定では、再審請求手続における審理の在り方が裁判所の裁量に委ねられており、対応に大きな差異が生じるという意味での「再審格差」が問題になっている。現行法には、多くのえん罪事件で再審開始につながる決め手となっている検察の証拠開示に関する規定がなく、さらに、再審開始決定に対する検察官の不服申立てを認めていることにより、実際の再審公判が始まるまでに長い時間を要し、救済が遠のく大きな要因になっている。よって、速やかに刑事訴訟法の再審規定を改正するよう要請するもの。

意見書案第2号 性犯罪の再犯防止の取組強化を求める意見書案

性犯罪をした者に対して、刑事司法手続終了後も再犯防止のプログラム等が継続されることが重要であるが、自治体はその取組を効果的に進めるためには、国からのより一層の支援が不可欠である。よって、性犯罪をした者に対し、刑事司法手続終了後も自治体による再犯防止プログラム等を受ける意義について啓発を図ること、自治体による再犯防止プログラム等への参加につなげるため、性犯罪をした者が刑期満了後の住所等を国に届け出る仕組みを作り、届け出られた情報を自治体に提供すること、自治体は、性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していないことから、再犯防止に係る人材の育成について支援することを要請するもの。

意見書案第3号 高額療養費制度の自己負担限度額引上げ撤回を求める意見書案

政府は、高額療養費制度の自己負担限度額引上げを検討しているが、そもそも同制度は、国民が経済的理由で必要な医療を受けられなくなることを防ぐために設けられた制度であり、自己負担限度額引上げは、その趣旨を損なう恐れがある。また、厚生労働省はこの引上げによって約 2,270 億円分の受診抑制が起きることを想定しており、多くの患者が治療を諦めたり、受診の回数を減らしたりすることが危惧される。よって、高額療養費制度の自己負担限度額引上げを撤回するよう要請するもの。

お問い合わせ

議会事務局調査法制課

電話番号 : 092-711-4749

F A X 番号 : 092-733-5869